

ビザ代理申請をご依頼のお客様へ ご理解くださいませ (必ずお読みください)

このたびは、(株)名申国際にてビザ代理申請をご予約いただき、誠にありがとうございました
以下の点につきまして、お客様に十分ご理解いただけますよう、お願いいたします

1. 契約前：必要書類をご用意していただく際のお願い

渡航先国により必要書類は異なります。当社より必要書類をご案内しましたら、すみやかにご用意をお願いします。提出期限までにご提出いただかず、申請が遅れることにより、お客様のご出発日にビザ承認が間に合わない場合、**当社は一切その責任を負わず免責とさせていただきます。**

2. 契約後：渡航拒否、入国拒否による弊社免責

ビザが発給されていても、日本出国の際に出国審査官により渡航を拒否される場合があります。また、日本を問題なく出国し、渡航先国へのビザを所持していても、渡航先国に到着後、入国審査官の判断により入国拒否される場合があります。その際、**当社は一切その責任を負わず免責とさせていただきます。**

3. ビザ代金の返金不可事項

ビザ要否の規定は変更される場合があります。将来に渡りその内容を保証するものではありません。
当社では最新の情報に基づいて手配をいたしますが、ビザ発給国による急な規定変更により申請が困難、または不可となることもございます。この場合、既に手配代行を開始している為、手配代行料金(パスポート返送料含む)のご返金は**ございません**。また、参加予定の手配旅行・主催旅行が不催行となった場合、ご予約済航空便の欠航等により渡航されない場合も含め、お申込みいただいたビザの手配代行料金のご返金は**ございません**。
手配代行の結果、ビザが発給されなかった場合でもご返金は**ございません**。

4. 世界情勢の変化による弊社免責

現在、紛争や政治状況等、世界情勢の急激な変化により、大使館または領事館での面接予約が非常に取りづらく、面接予定日が数か月先となることも多くなっております。
そのため、ご出発ご予定日直前までビザ発給が得られない事例が多数発生しております。
お客様より必要書類をお預かり後、当社において早急にビザ書類作成業務をすすめますが、万一ご出発ご予定日にビザ発給が間に合わない場合も、**当社は一切その責任を負わず免責とさせていただきます。**

5. パスポートの郵送時における弊社免責

パスポート・渡航認証許可書面・各種書面紛失等の郵送事故に関して、**当社は一切の責任を負わず免責とさせていただきます。**

6. その他についての弊社免責および注意事項

ビザが不要とされる場合でも、お客様の事由[パスポートの種類(機械読み取り式・機械読み取り式でない、発行地)、渡航目的、国籍や滞在資格、前提条件として第三国へ渡航する航空券の所持など)]により入国を拒否された場合、**当社は一切その責任を負わず免責とさせていただきます。**パスポートをお預かりするビザ手配代行中に他の国外(海外)旅行にご出発はいただけません。予めご了承ください。

当社にてビザ申請代行手配をご依頼いただいたお客様に、安全かつ快適なご旅行・商用渡航をしていただきたいと願っております
ご旅行に必要なサポートを万全におこなえるよう、ビザ代理申請に関するお願いにつきまして、みなさまの深いご理解を、心よりお願い申し上げます

(株)名申国際スタッフ一同、みなさまのご予約を心よりお待ちしております



株式会社 名申国際(M&S International Co.,Ltd)

(愛知県知事登録旅行業第3-1370号)

〒461-0001 名古屋市中区泉3-17-10 泉ビル8階

TEL : 052-979-2180 FAX : 052-979-2181

E-MAIL : info@meishin-int.co.jp